

【別紙 7】 選定評価基準

評価項目
1 利用者サービスの向上
(1)利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか
(2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか
(a) 児童室事業・地域子育て支援事業等において、乳幼児・小学生・中学生・高校生等の年齢層等のさまざまな利用者に合わせた事業提案となっているか
(b) 学童クラブの指導計画等が、健全育成の視点から適切なものであるか
(c) 図書室事業について、事業提案の内容が充実しているか
(d) コミュニティ事業について、適切な事業提案がなされているか
(3)利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か
(4)利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか
2 効率的・効果的な施設の運営
(1)施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか
(2)施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか
(3)提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか
(4)区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか
(5)利用者の増加策や施設稼働率（利用率）向上への取組は効果的か
3 事業計画の遂行能力
(1)経営状況及び財政基盤は安定しているか
(2)職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か
(3)管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か
(4)個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか
(5)災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か
(6)同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無